

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年10月13日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから10月13日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいですか。ヨシノさんお願いします。

○記者 すみません。テレビ朝日、ヨシノです。

まだ過程の話、プロセスの話をお伺いするのも何なのですけども、福島第一原発事故の監視評価検討会のほうでALPSスラリー、東電の名称ではALPSスラリーのHICの詰め替え作業とか、安定化作業とか議論が始まっていて、6月から実質的にはスタートでもう既にこの段階で要するにHICの限界、破損限界に達しているものが31基もあると、それでもう4か月議論しているけど全然進んでる感じはしなくて、かなり規制庁のほうも議論が進まないというところなのですけども、現状についての委員長の受け止めに教えてください。

○更田委員長 まず破損限界という言葉が正しいかどうかは別の問題で、一般に考えられる使用期限という意味ですけども、ただこの間の監視評価検討会でもちょっと駄目出しが出てましたけどね。ただ、HICに関しては、この福島第一原子力発電所の廃炉作業に取りかかった段階から極めて難しい話だったのは、そもそもHICという容器を使うかどうかで、ヨシノさんは記憶されていると思うけど、そもそも監視評価検討会が始まった頃に一つの大きな話題っていうのは、そもそも米国にHICというものが使われているからこれを使ってもいいですかという話があって、そのHICの認可に結構な時間を要した、議論に随分時間を要しました。というのは、中に入れるものは固体ではなくて、何て言ったらいいのですね、スラリーというかドロっとしたもので、さらに線量はものすごく高いので万一漏出したり、あるいはHICの運搬中に落としたりなんなりすると、とても厄介だということで、HIC使用の認可にそもそも時間がかかった。何を言いたいかと言うと、それだけにHICの特に中に入っているものの扱いというのは、当面の廃炉作業の中で最も難しいものの一つだと認識をしています。そこでなかなか議論が前へ進まないじゃないかと。まあ難しい問題だからというのは、まず第一に来るお答えで、さあじゃあこれをどう進めようかと、規制当局ではあるけれど我々も一緒に取り組む必要があるだろうと思ってますし、それから東電だけではということであれば、当然東電もメーカー各社等との支援を受けているわけですけども、例えばNDF（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）どう考えているんだというようなのは、今

後の議論をする相手先になってくるんだらうと思います。ただこれは、この件に関しては東京電力はちゃんとやればできることをちゃんとやってないわけではなくて、そもそもやろうとしていることは非常に難しいことなので、なかなか思うようにいかないのは事実ですけれども、それだけにこの廃炉というのは様々な所において難しい問題をはらんでいるということだと思います。

○記者 水抜き安定化作業以降が最大の難関なのかなと思っていたのですが、一昨日の議論なんか聞いていると、もう詰め替え自体が、要するに開けた瞬間に警報が鳴っちゃって、要するに作業者のその命と健康を守ることがなかなか難しい状況であるのであれば、これはまだ議論続くのでしょうか、どういうことをやったらいいとお考えでしょうか。

○更田委員長 水抜きができれば望ましいのは間違いないのですが、何せ相手が水分を含んでいて安定してないものなので、線量が高いものでも固体であってくればまだしもというところなのですが、ですから遠隔でやろうにもなかなか難しい。経験のない作業なのです。ですから、じゃあどこを目指すのかという話で、水抜きもできるにこしたことはないけど、当分無理だから。とにかく詰め替えるのか、あるいはHICそのものを何かで覆ってしまうのかという。そんなようなものなのか、それはそろそろというか、できるだけその早く判断はできればいいのでしょうか、まだそこにすら辿り着いていないというところなんだというふうに思います。

○司会 他に御質問ございますでしょうか

クドウさん、お願いします。

○記者 電気新聞のクドウです。よろしくお願ひいたします。

今日の三つ目の議題で話題に上った安全性向上評価、FSAR（安全性向上評価）の関係でお尋ねいたします。

委員長から事故対処で手持ちの設備をどう使っていくかといった戦略の深掘りになんかはFSAR（安全性向上評価）の中でやってもらいたいというようなコメントもありましたけれども、改めて意図についてお聞かせいただけないでしょうか。

○更田委員長 ちょっと漠然とした質問だね。だけど事故対処については、一律的にその定められていて然るべきものと、各プラントの特徴を捉えて運転者、各事業者が独自に考えるべきこと、そもそもああいった重大事故といったような事態に際しては、各施設のもつ意味、それからどういう使い方をするかというのは、事業者自身が最もよく理解していなければならないものなので、戦略自身も日常的に事業者自身が考えることが望ましくて、こうやりなさいってこちらが言うような話ではないですよ。一方で、設備の持つ性能や機能に関しては、規制側は要求をしてきて、それに応えている形なので、整備した施設をどう使っていくかというのは、事業者がどのくらい議論をして、検討しているのかということに私たちも強い関心を持っています。ですから、1Fの事故分析の席であるとか、あるいは、CNO会議（主要原子力施設設置者（被規制者）の原子力部門の責任者との意見交

換会)あるいは、CEO会議(原子力規制委員会と原子力事業者(経営責任者)との意見交換)といったところでの問いかけを、常々しているところです。その戦略には、もう既に各社によって、多少の違いは出てきているのですね。これから、来週も1F事故分析を受けた対応について、幾つかの事業者から意見を聞きますけれども、事業者間での違いが出てきていて、違いが出ていること自体は、決して悪いことではなくて、その戦略は、自ら決めることなんだろうと思います。ただ、今後、複数の事業者や規制委員会も含めて、議論を重ねていくことになるのでしょけれど、重大事故というのは、そもそも想定通りに進んでいたら、重大事故に至らないわけで、常に想定外や、常に状態が把握できないという事態があるので、それを織り込んでどこまで戦略を考えられるかっていうのが重要だろうと思います。で、必ずしもこういった議論というのは、FSAR(安全性向上評価)の中だけではやるものではないけれども、ただ、事業者が自らこう考えているということを書き上では、相応わしい文書ではないかというふうに思います。

○記者 分かりました。FSAR(安全性向上評価)と許認可との関係性みたいな文脈の中でおっしゃった話だったのかなとは思いますが、実際にこういう事故対応の戦略を替えようという場合には、許認可が必要になるのが現状なんだと思いますけれども、そうした関係性も替えていった方がいいという趣旨でおっしゃったのでしょうか。

○更田委員長 これはだから、先々の話です。当面の話ではないですけれども、元々、安全性向上評価制度のようなものが議論になっているときというのは、事業者間にもそういった期待があったということは承知をしていますけれども、設置変更許可の持つ役割を、ある部分、FSAR(安全性向上評価)が担っていくということが期待をされていたし、私たちがそれは、十分検討の対象としていました。ただそうすると、今とFSAR(安全性向上評価)は、内容的には大きな変化はないかもしれないけれど、届出ではなくて、許可ないし認可になっていく可能性もあるし。ただ、一方で、その時には、現行の設置変更許可の持つ役割が変わってくるだろうと。両方っていうわけではなくて、今、設置変更許可の中で、私がよく口に出すのは、異常な過渡変化との評価であるとか、事故の評価である添八添十(設置変更許可申請書の添付資料)の持っているような役割というのを、徐々に、今のFSAR(安全性向上評価)のようなものが担っていくという考え方はあると思います。ただこれは、十分に議論が必要なところであって、安全性の向上のための変更であれば、私たちは進めていくけれども、決してその審査の負荷をどうこうというものではないので、より安全上望ましいということであれば、制度というのは変わっていくだろうと思います。繰り返しますが、FSAR(安全性向上評価)の中には、そもそも設置変更許可が持っている役割の一部をと議論というのが、これはもうずっと続いている議論の一つですけど、狙いがあるのは事実です。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に質問ございますでしょうか。ヒロエさんお願いします。

○記者 共同通信のヒロエです。この後、KK(柏崎刈羽)の議題に入った臨時会議がある

と思いますけど、定例会見がその後にあるんだったら質問しやすいのですが、フェーズⅡがそろそろ開始なのかなと思っているのですが、見えてきているのでしょうか。

○更田委員長 前段にお答えしますが、確かにそうですね、公開の委員会と非公開の委員会の間に会見があるから、いつも非公開の委員会について会見で聞けるのは翌週になっちゃうっていうのは、大変申し訳なくと思いますが、一方で、今テレワーク等々が進んでいることもあって、委員幹部全員が揃うには、水曜日に委員会両方やってしまうのが一番便利っていうところもあるのですが。それは、直近の総務課長捕まえて聞いてもらうのが一番手っ取り早いかなとは思いますが。中身ですけれども、フェーズⅡの検査に入る上での検討というのは進んでいると承知をしています。ただ、公式には委員会はその説明を今日夕刻の臨時会議で聞くこととなります。それから、報告書に対する事務方、規制庁の分析というのも一定程度進んでいて、それについても今日の夕方、報告を聞くこととなります。ここまでです。

○記者 分かりました。じゃあ、総務課長捕まえることにします。それであともう一点、東電の改善報告書見てちょっと一個疑問に思ったことがあるのですが、規制庁の方が警鐘を鳴らしていたというくだりがあって、14年度に全事業者にこのままではいずれ大きな問題が起きるのではないかという指摘を、事業者連絡会というところで、年1回ある会でやってみたいで、あと17年度はその経営層が必要なリソースを配分することって、何か予めいたような指摘をしているなあと思ったのですが、これはどういう文脈で警鐘を鳴らしたのでしょうか。

○更田委員長 そもそも、核物質防護に関する要求というものが、そのDBT(設計基礎脅威)を設計、基礎共有を定めて、それに耐えるようにという要求をし始めてから、それほど年限が経っているわけではなくて、その上で、その警鐘といいますか、事業者に十分認識してほしいと考えるタイミングというのは、数回あったんだと思います。毎年行っている事業者連絡会もそうですけれども、更に言えば、原子力規制制度の中に核物質防護を含めるというのは、非常に大きな変化なので、この法改正を願い出ているとき、それから法改正に伴って試用期間を設けてた時期等に、十分な事業者の理解を促すべきだったというふうに思います。多くの場合、それはうまくいっていたんだけど、残念ながら東京電力において、東京電力の一つのサイトにおいてそれがちょっと驚くような結果に至ってしまった。これはやっぱり検査の中で、これはフェーズⅠの検査でも既に聞き取りをしているところでもありますけれども、報告書の記述を受けて、引き続きフェーズⅡの検査でもやり取りを続けていくことになるだろうと思います。

○記者 先ほど言われた核防護の変化、大きな変化というのは、その立入制限区域を新たに設けるとか、そういった法改正という理解でいいのですか。

○更田委員長 あの頃のタイミングですね。

○記者 それで、東電に向けてしゃべったことではなくて、事業者全般に、一般的にしゃべったという。

○更田委員長 東電特定ではなかったと理解をしています。事業者一般に対しての発信だというふうに理解をしています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他にご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本日の会見を以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—